

季節性インフルエンザ診断報告書・登園報告書

保護者様

篠崎保育園

お子さまが感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登園しましょう。

ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。当園停止期間については、以下のとおりです。登園する際は、下記診断報告書に主治医の証明をいただいた上で、登園報告書を記入し、提出をお願いいたします。

病名	出席停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後3日をすぎるときまで※

※ 小学生以上の場合、発症した後5日をすぎ、かつ解熱した後2日をすぎるときまで。

季節性インフルエンザ診断報告書 (医師記入欄)

氏名 _____

上記の者が、季節性インフルエンザに罹患していることを診断します。

発症日 _____年 _____月 _____日 診断した日 _____年 _____月 _____日

診察医療機関名 _____

診察医師名 _____

篠崎保育園園長 殿

登園報告書 (保護者記入欄)

登園を再開するにあたり、下記のとおり報告いたします。

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C

※1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(発熱など)が始まった日、その日を0日と数えます。

※2. 解熱した後2日とは、解熱した日を0日と数えます。

※3. 本人の状態が悪い時は、医師と相談してください。

解熱した日 _____年 _____月 _____日 登園再開日 _____年 _____月 _____日

令和 _____年 _____月 _____日

保護者署名 _____